

平成 2 8 年泉北環境整備施設組合議会

第 2 回定例会 会議録

平成 2 8 年 7 月 1 5 日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成28年7月15日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	二瓶	貴博	君	2番	出川	康二	君
3番	久保田	和典	君	4番	寺島	誠	君
5番	古賀	秀敏	君	6番	溝口	浩	君
7番	野田	悦子	君	8番	村岡	均	君
9番	南出	賢一	君	10番	貫野	幸治郎	君
11番	金児	和子	君	12番	大浦	まさし	君
13番	坂本	健治	君	14番	小林	昌子	君
15番	末下	広幸	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	伊藤	晴彦	代 表 監 査 委 員	北山	保
事 務 局 長	炭谷	力	会 計 管 理 者	中阪	三明
総 務 部 長	逢野	典夫	環 境 部 長	野本	順一
総 務 部 理 事	木下	明信	総 務 部 次 長	中嶋	護
総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	池尾	秀樹	総 務 部 総 務 課 長	西田	尚史
総 務 部 総 務 人 事 課 長	渡邊	一午	環 境 部 理 事	本庄	正

環境部次長  
兼環境事業課長

飯坂 孝生

環境部  
泉北クリーンセンター所長  
兼第1事業所長

堀場 壽

環境部  
資源循環型社会推進課長

田中 達男

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部  
総務課長代理

坂上 晃

総務部  
総務人事課長代理

大西 英明

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1		議席の指定について
日程第 2		会議録署名議員の指名について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4	議会議案第 1 号	副議長辞職の許可について
日程第 5	議選第 1 号	副議長の選挙について
日程第 6	議会議案第 2 号	議長辞職の許可について
日程第 7	議選第 2 号	議長の選挙について
日程第 8	議選第 3 号	議会運営委員会委員の選任について
日程第 9	議案第 1 1 号	監査委員の選任について
日程第 1 0	議案第 1 2 号	公平委員会委員の選任について
日程第 1 1	報告第 2 号	例月現金出納検査の結果報告について (平成27年度平成28年 1 ～ 3 月分)
日程第 1 2	報告第 3 号	例月現金出納検査の結果報告について (平成27年度平成28年 4 月分、5 月分 平成28年度平成28 年 4 月分、5 月分)
日程第 1 3	報告第 4 号	平成27年度定期監査の結果報告について
日程第 1 4	報告第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一 部を改正する条例制定について)
日程第 1 5	報告第 1 3 号	平成28年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算 (第 1 号) について

(午前10時7分開会)

○議長(溝口 浩君) お待たせいたしました。

ただいま出席議員は全員の15名の定数の出席をいただいておりますので、平成28年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会をいたします。

なお、本日の日程につきましては、議会申し合わせ事項によりまして、日程第8、議選第3号、議会運営委員会委員の選任についてまでの議事の取り扱い及び日程につきましては私が決定させていただくものとして、お手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指定させていただきます。

4番 寺島 誠議員、8番 村岡 均議員、9番 南出賢一議員、10番 貫野幸治郎議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員さんにおかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

続きまして、**日程第2、会議録署名議員の指名について**であります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

9番 南出賢一議員、13番 坂本健治議員の両名をお願いをいたします。

引き続きまして、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定をいたします。

次に、**日程第4、議会議案第1号、副議長辞職の許可について**を議題といたします。

本件につきましては、久保田和典議員より副議長の辞職願が提出されたことによるものでございます。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、久保田和典議員の除斥を求めます。

(久保田議員退席)

お諮りいたします。

久保田和典議員の副議長辞職について、許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、久保田和典議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、久保田和典議員の除斥を解きます。

(久保田議員着席)

ここで、久保田和典議員より副議長退任のご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

久保田和典議員。

○3番(久保田和典君) 一言、お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

私、昨年7月に議員各位のご推挙によりまして、本組合議会副議長につかせていただき、その間大過なく大役を務め終えることができましたのも、ひとえに皆様方のご指導とご協力のたまものと深く感謝いたしているところでございます。今後とも旧に倍しますご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、退任のご挨拶にかえさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長(溝口 浩君) 挨拶が終わりました。

次に、**日程第5、議選第1号、副議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

11番 金児和子議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第1号、副議長の選挙については、11番 金児和子議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました金児和子議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第32条第2項の規定によりまして、副議長当選人を告知いたします。

それでは、金児和子議員より、副議長就任のご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

金児和子議員。

○副議長（金児和子君） 副議長の就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、不肖私が議員皆様方のご推挙によりまして、本組合議会副議長に当選させていただきましたことをこの上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第でございます。

議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様のご支援とご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単粗辞ではございますが、就任に当たりましてお礼を兼ねましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（溝口 浩君） 挨拶が終わりました。

次の日程第6につきましては、私の身分に関する件でございますので、ここで副議長と議長職を交代させていただきます。

副議長、よろしく願いをいたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。

○副議長（金児和子君） それでは、しばらくの間、私が議長職を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**日程第6、議会議案第2号、議長辞職の許可について**を議題といたします。

本件につきましては、溝口 浩議員より議長の辞職願が提出されたことによるものであります。

ここで、地方自治法第117条の規定により、溝口 浩議員の除斥を求めます。

（溝口議員退席）

お諮りいたします。

溝口 浩議員の議長辞職について許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、溝口 浩議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、溝口 浩議員の除斥を解きます。

（溝口議員着席）

ここで、溝口 浩議員より議長退任のご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

どうぞ。

○6番（溝口 浩君） 一言お礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいま本組合議会議長を辞職させていただきました。在職中は、公私にわたり格別のご厚情を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年7月、はからずも議長にご指名をいただきました。この1年の間で、エコトピア泉北の竣工、稼働は新たな業務への一步前進でございます。議会運営にかかわります議員各位のご支援、ご協力のおかげでございます。また、管理者を初め、理事者の皆様にもご協力をいただきまして、改めまして厚く御礼を申し上げます。

これからは、一議員として組合行政進展のために全力を尽くしてまいりたいと存じておりますので、相変わリませずご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いをいたしまして、まことに簡単ではございますが、議長退任の挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（金児和子君） 挨拶が終わりました。

続きまして、**日程第7、議選第2号、議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

3番 久保田和典議員を議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第2号、議長の選挙については、3番 久保田和典議員が議長に当選されました。

議長に当選されました久保田和典議員が議場におられますので、本席から、本組合議会会議規則第32条第2項の規定により、議長当選人を告知いたします。

それでは、久保田和典議員より議長就任のご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

どうぞ。



○3番（久保田和典君） このたび、不肖私、議員皆様方のご推挙によりまして、本組合議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり、心より感謝申し上げる次第でございます。

私、議会運営につきましてもは浅学非才ではございますが、皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を賜りまして、公正かつ円滑な議会運営に努め、また、本組合の発展と市民福祉の推進に誠心誠意努力をいたす所存でございます。今後とも皆様方のご協力、ご指導を重ねてお願いを申し上げまして、簡単措辞ではございますが、お礼のご挨拶とかえさせていただきます。

まことにありがとうございます。よろしく願いいたします。

○副議長（金児和子君） 挨拶が終わりました。

それでは、新議長が誕生いたしましたので、これをもちまして議長職を交代いたします。

久保田議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

○議長（久保田和典君） それでは、よろしく願いをいたします。

引き続きまして、**日程第8、議選第3号、議会運営委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき私よりご指名を申し上げ、選任をさせていただきたいと思っております。これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、私よりご指名を申し上げます。

1番 二瓶貴博議員、4番 寺島 誠議員、7番 野田悦子議員、8番 村岡 均議員、12番 大浦まさし議員、15番 末下広幸議員、以上、6名の方々を選任いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第3号、議会運営委員会委員の選任につきましては、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、正副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

委員長には4番 寺島 誠議員、同じく副委員長には15番 末下広幸議員、以上の方々に委員長並びに副委員長をお願いすることに相成りましたので、よろしく願いを申し上げます。

す。

この時点で、暫時休憩をいたします。

なお、ただいまより議会運営委員会を開催し、これ以降の議事の取り扱い及び議事日程等につきましてご審議をお願いしたいと存じておりますので、ただいま選任されました議会運営委員会委員及び副議長は会議室のほうにお集まりをお願いいたします。他の議員さんはそのまましばらくの間ご休憩をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(午前10時20分休憩)

(午前10時28分再開)

○議長（久保田和典君） 長らくお待たせをいたしました。

ただいまより会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程第9以降につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付をいたしております日程により、順次議事を進めてまいります。

それでは、ここで管理者より組合議会招集のご挨拶のため、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 改めまして、皆様、おはようございます。

議長さんのお許しを頂戴いたしまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員皆様方におかれましては、本日の定例会に際しまして招集申し上げましたところ、公私何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

まず初めに、先ほど溝口さんのほうよりお話がありました熊本地震でございます。大変な地震、被害でございました。お亡くなりになられた方に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われ、いまだ避難生活を余儀なくされている方々も多数おられます。皆様方に心から議会各位の皆様方と同様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。本組合では支援体制を整えながら、また組合内でも義援金等を募り、日本赤十字社にお送りをさせていただきました。

さて、高石・泉大津両市の議員様方におかれましては、さきの臨時会におきまして役員改選が行われ、本組合議員としてお迎えすることに相成ったわけであります。心からご歓迎を申し上げますとともに、今後とも本組合の運営にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本組合の事業につきましては、既にご案内のとおり、清掃事業並びに下水道事業でござい

ますが、平成26年3月末をもって、都市下水路を除く下水道事業を組合市に移管し、ごみ処理及びし尿処理が主な事業となっております。両事業とも市民生活に密着した重要な事業でありまして、清潔で快適な環境づくりに不可欠な事業でございます。今後とも我々3管理者、職員一丸となりまして、業務の遂行に当たってまいりますので、一層のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、先ほどご選任をいただきました久保田議長さん、金子副議長さん及び議会運営委員会委員の皆様方には大変ご苦勞をおかけ申し上げますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます次第でございます。

さて、本日上程をさせていただきます案件でございますが、理事者側からご提案を申し上げます案件といたしましては、議員皆様方の中から選出をされます監査委員のご選任、また公平委員会委員の任期満了に伴う委員の選任でございます。

また、報告案件といたしまして、例月現金出納検査及び平成27年度定期監査の結果報告でございます。

次に、さきに専決処分を行いましたご報告に対し、議会にご承認いただきます案件及び平成28年度一般会計補正予算につきまして、ご審議を賜る案件となっております。いずれの案件につきましてもよろしくご審議をいただきまして、ご選任、ご承認、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保田和典君） 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き、議事に入ります。

**日程第9、議案第11号、監査委員の選任について**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、貫野幸治郎議員に除斥を求めます。

（貫野議員退席）

それでは、本件につきまして、管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） ただいま上程をされました議案第11号、監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任され、大変お世話になりました小林昌子議員がこのたび監査委員を辞職されましたので、その後任といたしまして、貫野幸治郎議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同規約第12条の規定によりまして、

議会のご同意を賜りたくここにご提案申し上げた次第でございます。

貫野幸治郎議員は、平成19年泉大津市議会議員にご就任され、現在3期目のご在任中で、その間、議会議長さん初め要職を歴任されまして、豊富な知識と経験は本組合監査委員として適任者であると確信をいたしておる次第でございます。

どうかよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保田和典君） 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきまして同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第11号、監査委員の選任につきましては、提案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、貫野幸治郎議員の除斥を解きます。

（貫野議員着席）

次に、**日程第10、議案第12号、公平委員会委員の選任について**を議題といたします。

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） ただいま上程されました議案第12号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで公平委員会委員を務めていただいております照崎三智氏が、本年7月26日をもって任期満了を迎えられますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げた次第でございます。

照崎三智氏の経歴につきましては、お手元にご配付いたしておりますとおり、すぐれた識見と豊かな経験をお持ちでございます、また、和泉市公平委員会委員長として現在もご就任でございます。本組合公平委員会委員として適任者であると確信をいたしておる次第でございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保田和典君） 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきまして同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第12号、公平委員会委員の選任については、提案どおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第11、報告第2号、例月現金出納検査の結果報告について、日程第12、報告第3号、例月現金出納検査の結果報告についてを議会運営委員会の決定により、一括議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

次に、日程第13、報告第4号、平成27年度定期監査の結果報告についてを議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。質疑のご発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第199条第9項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

次に、日程第14、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について）を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました報告第5号、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書50ページをお願いいたします。

本件は、平成27年度人事院勧告に基づき、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、平成28年3月29日、地方自治法第179条第1項の

規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めらるるものでございます。

改正内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

議案書56ページをお願いいたします。

本件は人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改正及び組合市の状況を踏まえ、本組合の職員の給与に関する条例等の一部を改正するものでございます。

第1条改正は、本組合職員の給与に関する条例の一部を改正でございまして、第34条第2項第1号では、再任用以外の職員の勤勉手当の支給率を100分の10引き上げ、100分の85とするものでございます。

また、同条第2号では、再任用職員の支給率を100分の5引き上げ、100分の40とするものでございます。

次のページの附則第11項でございしますが、勤勉手当の支給率の引き上げに伴い、勤勉手当の支給総額の調整を図る必要があるため、55歳以上の管理職のうち、特定職員の勤勉手当の減額率を100分の1.125から100分の1.275に改め、最低号給に達しない場合にあっては、100分の85に改めるものでございます。

次の第6条関係の給料表につきましては、人事院勧告に準じ、ページが前後しますが、議案書54、55ページに記載しております別記給料表のとおり、平均0.36引き上げ、これらの改正は平成27年4月1日から適用するものでございます。

次の第2条改正は、第1条で改正しました勤勉手当の平成28年4月1日以降の規定でございまして、条例第34条第2項第1号の再任用職員以外の職員につきましては、次の議案書58ページにございまして、100分の80に改め、同条第2号再任用職員につきましても、100分の37.5に改めるものでございます。

また、附則第11項は、平成28年4月1日以降の勤勉手当の支給率の改定により、特定職員の勤勉手当に対する減額率を100分の1.2に改めるものでございます。

次に、59ページの第3条改正につきましては、組合特別職の職員の給与に関する条例及び組合の議会の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正でございまして、特別職の職員及び組合議員の期末手当の改正で、平成27年12月、支給率を100分の10引き上げ、100分の222.5に改めるものでございます。

なお、第3条改正につきましては、平成27年12月1日から適用するものでございます。

次に、議案書60、61ページの第4条改正につきましては、第3条で改正いたしました特別

職の職員及び組合議員の期末手当に関する規定でございまして、6月支給分を100分の202.5に、12月支給分を100分の217.5にそれぞれ改めるもので、平成28年4月1日より施行するものでございます。

なお、人事院勧告に伴う給与改定による影響額は、再任用職員を含む一般職66名で、325万8,000円、特別職職員3名で8,000円、議員報酬15名で3万6,000円、総額といたしまして、合計330万2,000円でございます。

以上が、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件につきまして承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、報告第5号、専決処分の承認を求めることについては、報告どおり受理し、承認することに決定いたしました。

引き続きまして、**日程第15、議案第13号、平成28年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、議案説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました議案第13号、平成28年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案書64ページをお願いいたします。

本件につきましては、泉北環境整備施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例改正及び共済費の負担率の改正並びに人事異動に伴う人件費の増減調整を行い、歳出内の款の相互による増減を行ったもので、歳入予算の補正はございません。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり、款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、補正予算内容についてご説明申し上げます。

議案書67ページをお願いいたします。

2歳出、第1款議会費、第1項議会費の職員手当で3万6,000円の増額、第2款総務費、第2項総務管理費の給料等の人件費で、553万5,000円の増額となったものでございます。

次に、議案書68ページの第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費の給料等の人件費で86万1,000円の減額、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費の給料等の人件費で、294万6,000円の減額、また、議案書69ページの第5款下水道費、第1項都市下水道費の給料等の人件費で、176万4,000円の減額となったものでございます。

以上が、平成28年度一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、ご説明を終わります。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号、平成28年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第13号につきましては、原案どおり可決いたしました。



以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 本定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、ご提案申し上げました案件につきまして、議員各位におかれましては慎重にご審議を賜り、全てご同意、ご承認、ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

なお、久保田議長さん、そして金児副議長さん、それぞれご就任され、また議会運営委員会の皆様方につきましても、円満な選任が行われました。お祝いと御礼を申し上げる次第でございます。役員皆様方におかれましては、今後ともそれぞれのお立場でご苦勞をおかけ申し上げますと存じますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、本年4月の本格稼働以来、地域の環境整備を担う基幹施設としてスタートいたしました資源化施設、エコトピア泉北が順調に運転をしております。従来の缶・瓶・ペットに加え、新たに容器包装プラスチックも分別処分を行いまして、本格稼働以来、特にペットボトル及び容器包装プラスチックにつきましては、月を追って処分量も増加しております。一方で、可燃ごみの処分量が減少しつつあるということでございます。まさに本組合の運営方針でございますごみの減量化、リサイクル、リユースの推進が着実に推進されておきまして、構成3市のご協力はもちろんでございます。議員各位、そして市民の皆様方の温かいご理解とご支援、ご協力をいただきましたことに心から深く感謝申し上げます。

今後とも環境行政の推進に向けて、構成3市とともにより積極的に取り組んでまいりたいと存じております。議員各位におかれましても、引き続き暖かいご理解、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

終わりに臨みまして、暑さいよいよ厳しくなっております。皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛をいただき、ご活動いただきますようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保田和典君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして平成28年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。  
(午前10時51分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 久保田 和 典

泉北環境整備施設組合議会副議長 金 児 和 子

泉北環境整備施設組合議会前議長 溝 口 浩

同 署 名 議 員 南 出 賢 一

同 署 名 議 員 坂 本 健 治